

大総務第69号
令和6年8月28日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市総務局長 吉村 公秀
(担当：行政部総務課法人グループ)

報告書

令和6年8月21日付けで大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱（以下「要綱」という。）第13条第6項の規定に基づき大阪市都市交通局長から大阪シティバス株式会社の変更された中期計画の内容の報告がありましたので、同条第8項の規定に基づき報告します。

なお、要綱第13条第7項の規定に基づく、大阪市総務局長の意見はありません。

(添付資料)

- ・ 中期計画の概要
- ・ 中期計画

【中期計画の概要】

団体名	大阪シティバス(株)				所管所属名	都市交通局			
-----	------------	--	--	--	-------	-------	--	--	--

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

市営バス事業を民営化し当該法人に事業を一括譲渡するに際して、本市が策定した「バス事業引継ぎ(民営化)プラン」の内容を着実に実現すること。

中期目標					中期計画					
2. 期間										
令和2年5月1日から令和8年3月31日まで					令和4年7月から令和8年3月31日まで					
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容										
市民への良好な生活環境や活発な都市活動を支える都市交通基盤の確立に寄与するため、採算性の確保が困難なバス 路線も含めた市内交通ネットワークの維持・充実に向けて取り組むこと。 さらに、サービス水準の維持に加えて、利用者ニーズのある系統の増回、その他様々な運行サービスの導入・検討など、その充実に取り組むこと。					【取組1】最高の安全安心のあくなき追及 公共交通事業者にとって安全・安心は最重要事項であり、乗車人員の回復に向け、お客さまに安心して継続的にご利用いただくための各種取組みを進める。(安全に係る研修や異常時対応訓練の実施、一般路線バス車両の更新時にドライバー異常時対応システムの導入等) 【取組2】快適性・利便性の向上とお客さま満足度の向上 乗車人員の回復に向け、お客さまが繰り返し利用しなくなるサービス環境を整えるほか、お客さま獲得のための利用促進策やSNSの活用による広報案内の充実等によるお客さま満足度向上に向けた取組みを進める。(サービス介助士資格の取得推進、Osaka Metroと連携した利用促進企画の実施、公式ツイッターなどSNSによるPR等)					
4-1. 中期目標における外郭団体の対象事業活動についての目標					4-2. 中期計画における外郭団体の各事業年度の対象事業活動についての目標					
【指標の例】 下記指標及び目標に同じ					指標Ⅰ	一般路線バスの86系統による路線の水準維持				
【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)					評価対象期間	令和4年1月1日から令和7年12月31日まで				
指標	民営化時に引き継いだ 乗合バスのサービス水準維持				目標値	R4	R5	R6	R7	
目標値	民営化から10 年間(令和9(2027 年度まで)の引き継ぎ時の86系統による路線、運行回数、運賃 の水準維持(ただし中期目標年度は大阪市高速電気軌道(株)と合わせて令和7(2025)年度とする)					86系統の維持 【R4実績】86系統、【R5実績】86系統				
					指標Ⅱ	一般路線バスの運行回数の水準維持(各年度1月1日時点の1日当たりの運行便数の維持)				
					評価対象期間	令和4年1月1日から令和7年12月31日まで				
					目標値	R4	R5	R6	R7	
						平日:5,880便、土曜:5,139便、休日:4,806便 【R4実績】平日:5,883便、土曜:5,141便、休日:4,807便 【R5実績】平日:5,903便、土曜:5,142便、休日:4,808便				
					指標Ⅱ	一般路線バスの運賃の水準維持				
					評価対象期間	令和4年1月1日から令和7年12月31日まで				
目標値	R4	R5	R6	R7						
	大人210円、小児110円 【R4実績】大人210円、小児110円 【R5実績】大人210円、小児110円									

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標

指標Ⅰ	営業損益(営業利益)					(指標Ⅰの説明) ・「対象事業活動を将来にわたって安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保」という観点から、企業の主たる目的とする営業活動から生じる損益を表す「営業損益」を指標としている。 ・令和6、7年度の目標値は「大阪シティバス 2024年度事業計画」の策定に伴い見直したもの。
目標値	R4	R5	R6	R7		
	1億円 【実績】2億円	4億円	10億円 3億円	15億円 4億円		

6. 所管所属の見解

【事業運営の指標及び目標値】
変更なし

【財務運営の指標】
変更なし

【財務運営の指標の目標値】
変更後の目標値は、前回計画策定時点からの変更要素を反映したもので、目標値としては妥当な数値である。
(変更要素)
R6: 路線バス運輸収入の増加、人事施策による人件費の増、車両修繕費の増など
R7: 人事施策による人件費の増など

2022 年 7 月 19 日 制定

2023 年 8 月 10 日 改訂

2024 年 4 月 30 日 改訂

2024 年 8 月 5 日 改訂

大阪シティバス株式会社

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】にかかる中期計画

大阪市の外郭団体として、大阪市が行政目的又は施策の達成のために当社に求める役割を果たすための当社の計画（以下、「中期計画」という。）を提出する。なお、計画内の一部文言において、大阪市の要綱内の表現等を引用している。

【大阪市が当社に求める役割】

市営バス事業を民営化し事業を一括譲渡するに際して策定した「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」の内容を着実に実現するため、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供すること。

1 中期計画の期間

2022 年 7 月 28 日から 2026 年 3 月 31 日まで

※ 今般、「大阪シティバス株式会社 2024 年度 事業計画」を策定したことに伴い、中期計画を変更するものである。

2 企業理念

大阪シティバスは、安全を最優先に、サービス向上に努め、人・街・未来をつなぎ、地域に貢献する企業を目指します。

3 中期計画（期間）における事業経営の目標（※）

（※「大阪世外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱」内の表現）

当社を監理する所管局が作成した中期目標に掲げる、民営化時に引き継いだ乗り合いバスのサービス水準維持の指標を踏まえ、(1)一般路線バスの路線の水準維持、(2)一般路線バスの運行回数の水準維持(3)一般路線バスの運賃の水準維持を指標として設定し、目標値として以下のとおり設定した。（目標達成に向けての具体的な取り組みについては【別紙】のとおり。）

【指標】

- (1) 一般路線バスの路線の水準維持
- (2) 一般路線バスの運行回数の水準維持
- (3) 一般路線バスの運賃の水準維持

【目標値】

(1) 一般路線バスの路線の水準維持

- ・ 2022 年 86 系統の維持
- ・ 2023 年 86 系統の維持
- ・ 2024 年 86 系統の維持
- ・ 2025 年 86 系統の維持

(2) 一般路線バスの 1 日あたりの運行回数の水準維持

- ・ 2022 年
平日：5,880 便、土曜：5,139 便、休日：4,806 便
- ・ 2023 年
平日：5,880 便、土曜：5,139 便、休日：4,806 便
- ・ 2024 年
平日：5,880 便、土曜：5,139 便、休日：4,806 便
- ・ 2025 年
平日：5,880 便、土曜：5,139 便、休日：4,806 便

(3) 一般路線バスの運賃の水準維持

- ・ 2022 年 大人 210 円、小児 110 円
- ・ 2023 年 大人 210 円、小児 110 円
- ・ 2024 年 大人 210 円、小児 110 円
- ・ 2025 年 大人 210 円、小児 110 円

4 中期計画（期間）における財務運営の目標（※）

（※「大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程」内の表現）

前項の事業経営の目標に加え、「財政基盤の安定性を客観的に示すことができ、かつ、数値で表すことができる指標及び目標の設定」が上記に規定されているため、指標として営業利益を設定し、目標値として各年度の業績を設定した。

【指標】

営業利益

【目標値】

各年度の営業利益(見通し)

- ・ 2022 年度 1 億円
- ・ 2023 年度 4 億円
- ・ 2024 年度 3 億円
- ・ 2025 年度 4 億円

- ※ 上記営業利益の目標値の各年度とは4月1日から翌年3月31日までの期間を示す。
- ※ 2025年度の営業利益（見通し）については、「Osaka Metro Group 中期経営計画」の改訂や「大阪シティバス株式会社 2025年度 事業計画」等が策定されるまでの暫定的な数字である。